

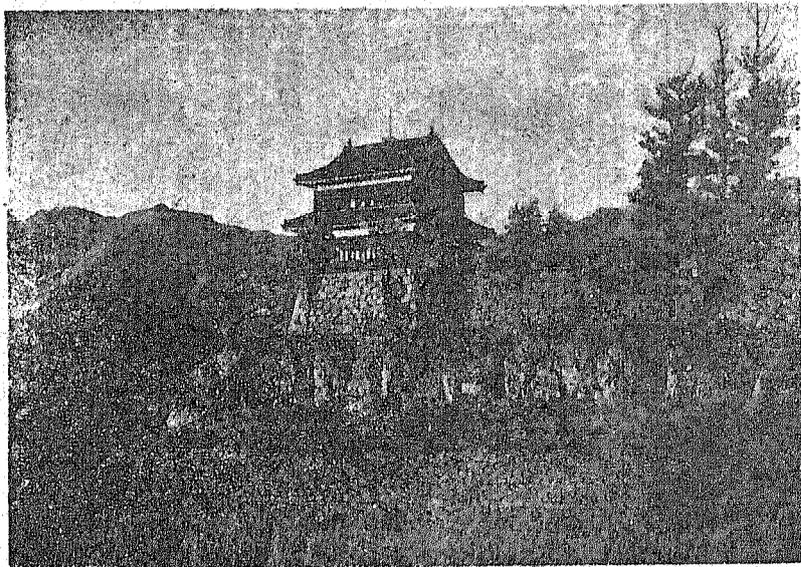
# 報會曲千



日五十二月十年六十和昭

號 十 第

會曲千人法團社



## 目次

- △懐しの上田城跡……………(一)
- △憲法十七の語…行元自忍(二)
- △母校便り……………(五)
- 文化講義に鶴見祐輔氏
- 菅平に開墾作業
- 日本繭織維加工研究會委員に
- 文部省科學研究費下附
- 荻原助教授内地留學
- 吉田清二氏來校
- △報國隊結成……………(五)
- △第廿六回校庭運動會案内……………(六)
- △千曲會第二回通常總會通知……………(六)
- △遠藤保太郎先生退官
- △記念品贈呈資金募集……………(六)
- △本會記事……………(六)
- 本會日誌
- 遠藤先生退官記念品贈呈資金受領報告
- 銚後資金受領報告
- 會費領收
- △敍任辭令……………(七)
- △計報……………(七)
- 弔慰金募集及受領報告
- 加美好男君の臨終 小見益男
- 加美好男君の亡き後を偲ぶ 林貞三
- 中島利秋君の靈に訴ふ 武井仙太郎
- △會員動靜……………(九)
- △原稿募集……………(九)
- △千曲會指定旅館案内……………(一〇)



大の旨を爲す(聖德太子麻戸傳贊)と評した。これは妥當の見解と見ることは出来る。當代の如き文字通りに内憂外患の交々至れる時世に於いては、先づ國家人心の大同團結といふことが成就されるばならず、此の人心の「和」を招来する上に、圓融なる女性が與つて力あるものとなることは想像に難くない。所であらうが、それにも増して重大なことは、天皇が容儀端麗、進止軌制に重たなした所りなく、馬子に對してすら小しも假借する所なき程の御英邁の御氣性に在せられ給ふたといふことなればならぬ。換言すれば天皇が尤に優しき女性の御身を持せ給ひ之を仰ぎまつることのみに依つてすら直ちに當時の荒み切つた人心が柔かくいたわれ、暖かく育まれるといふことは明かであるが、天皇が百姓の飢を慮り給ふて厚罪を戒めたまふ(推古紀三十六年の條)が如き大悲を抱かせたまふ反面に於て、かの馬子の葛城縣を賜らむことを奏請せし時に詔を下して之を峻拒し給ひし(推古紀三十二年の條)が如き御態度、即ち實に勇邁の御氣象に在りし給ふたといふことを忘れてはならぬのである。かの馬子の專恣を以てしてすら終に違ふことを得ざる程に「辭直く、理正しく、惡まずして嚴なる」(大日本史、紀實卷之八)御態度こそ、當代の訓御には特に須要なるものでなければならず、さればにや群臣百寮は表を上つて三度までも即位を勸進し奉つたのであると思はれるのである。即ちこの推古天皇の御即位によつて、太子は皇太子として萬機を以て悉く委ねられ、茲に攝政としあの御生活が始まるのである。

倍て、先づ推古天皇元年には四天王寺が難波の荒陵の地に移され、同二年には三寶興隆の詔が頒發せられたが、此の詔に謂ふ諸の臣連等競ふて佛舎をつくり、之を寺と謂ふに至つた(日本紀)のである。太子は法隆寺、法興寺、熊野寺(後に大宏寺)等の諸大寺を建立し給ふたが、就中法隆寺は御父用明天皇の御本願であり、多年の日子を費して推古五年に完成、其他蜂岡寺(廣隆寺)、坂田寺、中宮寺法輪寺等も皆太子の御力に依つて興り、佛敎の弘通は實に目覚ましきものがあつた。即ち例へば推古紀三十二年九月の條にある如く、その頃既に、寺四十六所、僧八百八十六人、尼五百六十九人、併せて一千三百八十

五人にのぼつてゐるのである。既に述べた如く、太子は外典を博士覺智に就て所謂三玄五經の旨を究められたのであるが、内典は推古三年に來朝した高麗僧慧慈に就てその經典を極められたのである。又之に從つて五戒を授けられ、浮屠の號に倣つて自ら勝覺と名乗り給ふた(四天王寺手印記)のみならず推古十四年には勝覺經及法華經を天皇の御前に講じたまひ、更に維摩經とを併せて此の三經の勝れた義疏をも御制作になつてゐるのである。法王帝説は此のあひだの消息を傳て、「上宮王師、高麗慧慈法師、王命能悟涅槃常住五種佛性之理。明開法華三車權實二智之趣。通達維摩不思議解脫之宗。且知經部薩婆兩家之造法華等經疏七卷。」と述べてゐるのであるが、かの御前講經(これは後世の御前講義の嚆矢とも考へられるのである)の時の如き太子は法服を着て法座に昇り、諸名僧を前に引いて大いに論問酬應せられたので、天皇は之を嘉納し給ひ、播磨の水田百町歩を太子に施りたまふたが、太子は之を總べて斑鳩寺(斑鳩宮は推古十三年十月に太子が此處に居を移されし所である)に納れ給ふたと日本紀は傳へてゐる。粵に吾々が最も注意すべきことは此の大乗經典の粹とも謂ふべき三經に於て太子が何を讀み給ふたか、從つて又太子は佛敎といふものを如何なるものとして御理解御信念遊ばされてゐたかといふ點であるが、これに就ては太子の御信念體験を演べる場合に譲ることとする。たゞ此の三經義疏の特立せる地位に就ては茲に一應顧慮するを要するであらう。勝覺、維摩、法華の三經が後漢以來六朝に及んで盛行はれたといふことは人の克く知る所であるが、然しこの三經の教理を組織的に取扱ふといふが如きは支那の學者の未だ爲さざりし所であつて、このことが太子に依つて始めて成し遂げられたといふことは蓋し先づ以て肝記するの要があるであらう。又太子の三經義疏が當時既に我國に流傳され

てゐた大陸諸家の註疏を御參考になつてゐるといふ事は疑ひもないが、太子は之等に對して「私釋少異」、「或云」、「又云」、「云々」、「私云」等の表現形式に於て自説を重説せられ、他經を引用せられ、以て從來の異説と之に對する相違を明かにして給ふなど、實に驚くべき批判的なる御態度を示されて居られるのである。これが御制作後開もなく支那に流傳されたといふことは、法王帝説に「慧慈法師實上宮御製疏、還歸本國流傳之聞」とあるに據つても明かであるが、而かも此の御註といふことは、更に特筆に價するであらう。例へば支那の著名なる天台學者荆溪の弟子で揚州の龍興寺に居た明空の如き、太子の御疏に敬服、鑽仰して「勝覺經義疏私鈔」を著した程であつた。又我が普救の如きも勝覺經の註疏に關して慧遠の「義記」と吉藏の「寶窟」と太子の「義疏」とを比較して「三家所判雖各有理、上宮所判深得經旨(顯宗鈔)と述べてゐるのである。即ち斯く大陸の佛敎をして新しく蘇らしむるが如き新しき日本文化の創造は固より太子の聖智に負ふ事は瞭かであるが、而もそれが同時に惟神も知し召したまふ「統治」の御體験に發してゐることを忘れてはならないのである。此のことに就ては後に改めて考察することとしたい。兎まれ、此の佛敎興隆に伴つて我が工藝美術が自らその水準を高め來ることは、これ又當然の歸結となしなればならないであらうが、特に寺工、鑪工、瓦工、畫工等を韓土より招來して茲に本邦藝術の基底に培はしめられたといふことは、洵に太子の御功蹟と謂はねばならぬ。例へばかの鳥佛師の如き名匠が出るのが出來たのも一に太子の御提擧を蒙ることが出來たためであるといふことなど、人の克く知る所であらう。

推古十一年十二月、太子は始めて冠位十二階を制し給ふて、從來の濫階を矯正せられ、貴賤尊卑の次第を設け、而して人材登庸の路を御開きになつて居られる。申す迄もなく、冠位十二階は德、仁、禮、信、義、智の各級を夫々大小に分つて十二階級を制定し給ふたものであるが、之を其の德目から觀れば佛敎の五常に更に此の五常を總括するものとして德を加へたものであつて、茲にも吾々は政治の根柢を道徳に置き、教育の根本を人格に究めたまひし太子の御精神を見るのが出來ると思はれるのである。五常の順序を更へて仁禮信義智とせられたのは、固より道敎思想を以て取扱はれたものであつて、五常を五行(木火土金水)に配し更に之を五色(青赤黃白黑)に相當する所の讖緯説を採つて居られるのである。即ち仁は木で青く、禮は火で赤く、信は土で黄く、義は金で白く、智は水で黒くあつて、德は此の五者を總括せるものなる故に雜色の紫であるとせられてゐるのである。この冠位は翌年一月始めて諸臣に賜はるごととなつたが、政治の根柢を人に置き給ひし太子の御精神は即ち適材適所主義であり、野に遺賢なきを目標とせられたものであつたから、此の人材登庸の門戸開放は其儘に氏族制度、氏族政治の打破に向ふものでなければならなかつた。勿論、この氏族政治の完壁なる打破は大化政新を俟つて始めて斷行せられた所であるが、冠位十二階はそのブルジョアエツンとして重大なる意義を持つものと言はねばならぬ、而して此の改革是正の方向を更に道徳的に強化、整備せられ給ふたものが實に憲法七條であつたと言ひ得るであらう。此の憲法に就ては後に詳述することとして茲では重復を避けるが、一言にして之を言へば、それは我が國體の本義を闡明し、君臣の大義を顯彰することによつて豪族並に官民の行を正し眞乎の日本人に立憲つて其分を盡さしめんと念じたまふ大慈心の御告白に外ならなかつたと言へやう。次に太子が曆日を我國に始めて用ひしむるやうにせられたといふことは、わが國民生活と重要な關はりを持つ、古來我國には未だ曆法の行はるべきものがなく、飲

明天皇の十四年六月、百濟に命じて醫博士、易博士、曆博士、卜書、曆本及種々の藥物等を付達らしめられた(日本紀)が、推古天皇十年十月には百濟の僧觀勒が來朝して曆本天文地理書及遁甲方術書を買つたので、太子は特に曆法は陽朔史の祖玉陳をして之に就て習得せしめられ(推古紀)、翌十二年正月から我國に曆日を用ひるやうにせられたのである。曆日と國民生活との關はり、曆を持たざる生活を想像すれば明かとなるであらうが、特に外國と交際をなす場合には曆日は缺くべからざるものであり、我々は太子の曆日の御採用の最大理由を茲に拜察することが出来るのである。然らば、之と關聯して、我が國の「紀元」は如何にして定められたかといふことも亦興味ある問題であらう、惟ふに、支那の辛酉革命の觀方から考ふるときは、推古天皇九年の辛酉の歲がその規準とならねばならないであらう。即ち曆は觀勒に依つて推古十年壬戌の歲に我國に齎らされたのであるが、その前年の辛酉の歲より起算して二十一回目の華甲(還曆)を數へ、之れが神武天皇即位の辛酉に當るを以て此の年を以て我が紀元元年と定められたものと推測せられるのである。斯く我が建國が悠欠の古に於いてなされたといふことを表示し給ひし太子の御精神は、固より支那文化の古きに對する對外的なる御意圖を含むものと拜察されるのであるが、推古天皇と申上げる御諡號の如きも(御代々の天皇の御諡は奈良朝に定つたが)明かに此の事實に因られたものと思はれるのである。偕て然らば、半島及大陸との外交關係は如何なる狀勢に在り如何に進められたか。既に述べし如く、韓半島に對する日本の勢力は未だ恢復するに至つてゐなかつた。即ち推古天皇五年十一月には難波吉士磐金を新羅に遣し、翌年には新羅から貢物を奉る程度になつてゐるが、八年二月には新羅と任那とが相攻めたので、是歲邊部臣を大將軍とし、穗積臣を副將軍として萬餘の衆を將ゐて任那の爲に新羅を撃た

しめざるに至つた。我軍は五城を拔き新羅王をして「天上有神。地有天皇。除是二神。何亦有畏乎。自今以後。不有相攻。且不乾船。每歲必朝。」と忠誠を誓はしめたけれども將軍等が新羅から召し還されるや、新羅は又叛いて任那を侵した。依つて翌九年十一月には新羅を攻むることを議せられ、十年二月、來目皇子を擊つ將軍とし、諸神部及國造、伴造等并せて軍衆二萬五千人を擡げたまふたのであるが、筑紫に於て戰備を整ふるうちに翌年二月、來目皇子薨じたまひて遂に事果さず更に來目皇子の御兄當麻呂皇子を以て征新羅將軍とし、七月難波より船出して播磨に到つたが、同行の妃人姫玉が赤石に薨せられために、遷延して再び果さなかつた。推古十五年七月には大禮小野妹子を隋に遣し、鞍作福利を以て通事とせられたが、之は本邦遣外使臣の嚆矢であつて、「日出處天子。致書日沒處天子。無恙。」(隋書、倭國傳)の國書を皇帝に送つて大いに自主外交を以て國威を海外に輝かせしめられた。翌十六年、再び小野妹子を隋に遣せしめられたが、其の國書に就て中朝事實の作者が「當時初めて書を制するに東天皇敬みて西天皇帝に問ふを以てす。唯太子の大筆のみに非ず。其の志氣洪量、能く本朝の中華たる所以を知る也」(禮儀章)と述べてゐるが如く太子の外交に對する御態度は固より單なる政策からではなくて、眞に勝義に於ける世界平和、換言すれば世界が天皇歸一の和に於て其の所の得せしめられなければならぬとする御信念に發したものであつた。又一方には外交の優遇を圖り給ふて十六年四月、難波の高麗館の上にも新館を造られ、爾後使臣の來往する毎に幾多の留學生や留學僧を派し、又彼地の藝學に優れた者を招いて本邦文化の向上に資せしめ給ふた。かの小野妹子に隨行した留學生、留學僧八人の中、特に高向玄理、南淵請安が舒明天皇十二年に至るまで三十有餘年間も留學してゐるといふことは、大化改革が如何に慎重なる態度を以て準備されたか

を物語るものとなし得ないであらうか。兎もれ遣隋使派遣以後は、半島との交渉は稍や重點を殺がれた形であるが、十八年には新羅、任那の使臣を厚遇してゐるし、二十四年には新羅は佛像を貢り、二十九年には始めて上表を奉り、三十一年には又朝貢するなど、外交は比較的順調を示してゐる。然るに是歲又新羅は任那を伐ち、任那は新羅に附いたので、天皇は群臣に詢ひたまひ、數萬の兵を以て新羅を征たしめられたが、境部臣、阿曇連が新羅より多くの幣物を得て馬子に勤め、徹底的に討伐せずして軍を返したのである。斯くの如き國家意識の昂揚明化は、必然に我が國其物の自畫像を描かんとする歴史的沈痛感遊ばされ、推古一十八年、高大臣に議つて此の大業を興され、天皇紀、國記、臣連伴造國造百八十部並に公民等の本記を録せしめられた、茲に始めて我が國史の編修が成つたのである。然るに、それは惜しくも國記の一部を除き蘇我氏の覆滅と共に全く烏有に歸して後世に傳はらなかつた。然し乍ら、皇極紀に「蘇我臣蝦夷等臨臨、悉燒天皇記國記珍寶、船史惠尺即疾取所燒國記而奉獻中大兄」とあるに依つて明なる如く、太子の修史の御事業が直接に大化改新の原動力となつてゐるといふことを吾々は忘れてはならないであらう。更に太子が攝政として所謂國利民福を社會的に實現せられた事例は枚擧に遑がない。例へば、池瀆を修めて灌漑に便じ、道路橋梁を設けて民福を計ることのみに就て見ても、推古十五年には倭國に高市池、藤原池、肩岡池、菅原池、河内國に戸刈池、依網池を作り、山背國に大瀆を掘らしめられ、二十一年には披上池、吹傍池、利珥池を作り、難波より飛鳥京に至る大道を通せしめられてゐるのである。又音樂を奨めて人心を和樂せしめんがために推古二十年吳に於て伎樂傳を學んだ百濟人味摩之を櫻井に住はしめて少年を集めて伎樂傳を習はしめられてゐるし、又四天王寺には施

藥、悲田、療病、敬田の四院を置いて所謂社會救濟事業の端緒を開かるといふなど、實に此の國土に眞實の淨土を招來せんがために、不退轉の精進を續けさせ給ふたのである。斯くの如き「大悲息むときなき」太子の御精進に依つてこそ、大化改新の斷行も天平文華盛時の出現も始めて可能にされたものであつて、其の御名の示すが如き聖人が、吾々には實に奇蹟として受容するの外ないであらう。太子が聖に在したことを述べて、御懷姫と御降誕の異相を言ひ生れて異香ありと言ひ(太子傳曆、太子傳補闕記)、手掌啓かざるに自ら手を啓いて佛舍利を出す(神皇正統記)、或は又神通自在にして(同上)、崇峻天皇不慮の相をトすとなし(水鏡)、或は夢殿に於て師すら不解の義を領すとなし(日本紀)であるのであるが、既に吾々は之等とは異なる意味に於て太子の聖者たる所以を領略し得たりと信ずる。試みに想へ、西洋紀元七世紀の何れの國に於て、推古朝に於けるが如き慈悲の文化が「生活化」されてゐたが、三經義疏の如き勝れた著述が制作せられてゐたか。法隆寺の如き美しき學問寺が建立せられてゐたか。大宰春台は其著辨道書に於て「本朝に於て藤戸の功は制作の聖とも云ふべき人にて候」と述べたが蓋しまた至言と稱すべきであらう。さればにや、此の聖徳の皇子が推古三十年壬午二月二十日斑鳩宮に崩去りますや、その四民愁傷の情景を敘して日本紀は「是時諸王諸臣及天下百姓、悉長老如失愛兒、而鹽酢之味在口不嘗、少幼者如亡慈父母、以哭泣之聲、滿於行路、乃耕夫止耜、春女不杵、皆曰、日月失輝天地既崩、自今以後誰恃哉」と言ひ、又高麗僧慧慈の追慕の情を記して「我れ異國と雖も心は斷金に在り。某獨り生けりとも何の益かあらん」と傳へてゐるが、洵にこれ當然の心情と謂ひつべきであらう。時に太子御歲四十九。河内の磯長陵に葬奉つた。

# 母校便り

## 校内勤勞作業

六月十日養蠶實習、校外實習中の蠶三、蠶二、蠶三の生徒を除いた全生徒、職員、婦人は午前校舎附近を二時間、午後校庭を三時間に亘り夫々分擔別に勤勞作業として除草清掃を行った。

## 野外教練

現下青年學徒に課せられた大任の中に於ても體力の錬成と國防能力の増進は喫緊の要務であつて、學校教練に於ては之に即應する爲從前より強化實行されつゝあるが、野外教練も各學年別に、一年生は六月十二日より一週間、二年生は九月二十四日より一週間、三年生は九月十一日より一週間、菅平高原に於て夫々緊要充實した演習が行はれ、非常なる實効を挙げた。

## 文化講義に鶴見祐輔氏

九月九日の本年度第一回の文化講義に鶴見祐輔氏が來校し「世界的情勢と日本の地位」と題し二時間に亘る講演で支那問題、歐洲戰争と大平洋問題、日米關係等現下世界情勢の主要點を解説し、多大の感銘を與へた。

## 菅平に開墾作業

桑園、花卉果樹園等の整理までして食糧増産に邁進しつゝある折柄、母校では菅平高原に於ける耕作農園設定を企圖し、倉澤教授、久保藤一氏が其の準備を進めてゐたが此の程菅平がボス一帯の所有者資産家松尾晴美氏の篤志に因つて表がボスの平坦部に一町歩の開墾を終了、母校修練農場の發足を見た。即ち九月十七日より一週間に亘り前半二年生一〇〇名、後半一年生一〇七名を動員し、菅平ホテルに宿泊、朝八時より午後四時迄、唐鍬を揮り上げて幾重にも根を張つた芝地を耕返して忽ち一町歩を開墾、餘力を以つて作道の開闢、堆肥用の草刈りに勤勞の實効を挙げた。職員も各級主任を始め多数が生徒と共に作業して之を鼓舞し、朝六時起床から九時就

床迄の修練の日課は志賀生徒主事補が指導に當り、作業の進行には町田助教が當つた。尚宿に於ける夕食後の各級別職員生徒懇談會は各自胸襟を開いた實に有意義なものであつた。

## 日本繭織維加工研究會委員に

全面的自給自足經濟樹立と海外資金凍結との結果、一躍時代の開光を浴びて擡頭して來た繭織維工業は早くも日本繭織維加工研究會の設立を見、又別に日本繭織維加工研究會が生れて業界と學會とが一九となつて時局を認識した斯業發展策の研究に邁進することになつた。夙に此點に着目、先鞭をつけた母校よりは井上校長、奥教授、小松教授の三氏が此の研究會の専門委員に囑托せられ、各其の専門分野について氣焔を吐くことになつた。

## 文部省科學研究費下附

國防國家建設の一翼として科學研究は刻下の急務である。政府が之を助長せんために一方に各種の人的、物的資源を動員統制し、他方には科學研究費交付の方法を講じて名を昭和十六年度に文部省科學研究費交付の母校關係は次の如くである。

- 1、自然科學研究費
    - 1、家蠶の發育とビタミンCとの關係
    - 2、桑樹發育の環境とビタミンC生成との關係
  - 3、繭の化學的組成に關する研究
  - 4、フイブロン質の酵素による分解並に合成に關する研究
  - 5、家蠶繭の色素の化學的構成との關係
  - 6、絹織維構造の物理的研究
- 井上柳梧、真正巳
- 菅平 生 俊 興

## 飛行場の見學

九月二十日の航空記念日には菅平の開墾作業に従事の一、二年生を除く三年生、教員養成科生徒及職員希望者多数は午前十時より二時間、上田飛行場に於て飛行演習を見學、模型に依る性能其他の説明を聞き、尙母校滑空

班員數名はグライグの演習を行ひ喝采を博した。

## 萩原助教内地留學

母校製絲科の萩原清治助教は内地留學として六月一日より京都帝大農學部近藤研究室に勉學研究に専念されてゐたが、九月三十日無事留學を終了、多大の收穫を得て歸校された。

## 吉田清二氏來校

十月六日の本年度に於ける産業報國精神特別講義に日本蠶絲統制株式會社副社長吉田清二氏が來校、午前十時より約二時間に亘り蠶絲統制に關聯した産業報國精神に就いて講演され多大の感銘を與へた。

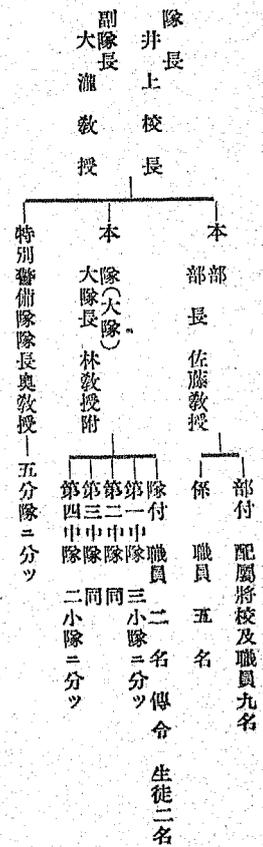
## 報國隊結成

現下内外の情勢は寸時と雖も倫安を容さず學徒の訓練も更に徹底強化するの要あるに加へて國家的要請ある場合には直ちに出勤、各種の要務に服し的確迅速にして有効なる活動を爲し得る積極的態度を整ふる爲、今回當局の指令に依つて、曩に結成を見た報國隊とは内容を異にし指揮系統の確立した全校編隊の報國隊が組織され、十月十一日其結成式が行はれて別記要綱並に編成表に見る如き上田蠶絲專門學校報國隊の設立を見るに至つた。

- 上田蠶絲專門學校報國隊要綱
- 1、本校ノ隊組織ヲ上田蠶絲專門學校報國隊ト稱ス(以下報國隊ト稱ス)
  - 2、報國隊ハ本校報國隊ノ組織ト相俟テ隨時適切ナル訓練ヲ實施シ以テ一朝有事ノ際其ノ活動ニ遺憾ナキヲ期スルモノトス
  - 3、報國隊ノ組織ハ本部、本隊及ビ特別警備隊トシテ左ノ如ク編成ス
  - 4、本部ハ教職員ノ一部及配屬將校ヲ以テ組織ス
  - 5、本隊ハ蠶絲科、製絲科、絹紡織科及纖維化學科ノ生徒ヲ以テ各學年毎ニ一小隊ヲ編成シ各科ヲ以テ各一中隊ヲ編成ス
  - 6、中隊ハ前、列記ノ順序ニ第一乃至第四ノ隊號ヲ附ス
  - 7、右四中隊ヲ以テ一大隊ヲ編成ス
  - 8、特別警備隊トシテ選定シタル生徒ヲ以テ一小隊ヲ編成ス
  - 9、過外職員及教員養成科生徒ノ組織ノ場合ニハ隨時指令ニ從テ行動シ本隊ノ出動ノ場合ニハ殘留部隊トシテ學校ノ警備ニ當ルモノトス
  - 10、教員養成科生徒ハ一隊ヲ編成シ女子ニ適應セル訓練ヲ課シ報國隊出動ノ場合ニハ學校ニ在リテ警備ヲ擔任シ要スレバ看護、焚出等ノ業務ニ服セシムルコトアリ
  - 11、本隊及特別警備隊編成ハ毎年四月之ヲ更新ス
  - 12、報國隊々長以下各幹部ハ左記標幟ノ隨章ヲ左腕ニ纏フ
  - 13、腕章ハ赤サ二十五厘幅十厘ノ布地ニシテ本部ハ赤、本隊ハ白、特別警備隊ハ紫トシ之ニ學校名並ニ各幹部ノ職名ヲ黒書ス
  - 14、平時中小隊長ハ職員又ハ生徒ヲ以テ之ニ充ツルモ防衛等ニ出動スル場合ニハ職員分隊長ハ生徒ヲ以テ之ニ充ツ
  - 15、全隊ノ集合場ハ校庭トシ隊形ハ南面ノ縱隊トス
  - 16、但シ一部集合スル場合ニハ其ノ都度指示スルモノトス
  - 17、隊集合ノ場合服裝ハ教練ノ時ニ準ス
  - 18、携行品ノ臨時ノ指示ニヨル
  - 19、防衛等ノ爲出動セル部隊長ハ毎月十七日迄ニ日報(生徒異狀ノ有無部隊行動ノ概況等)ヲ報國隊長ニ提出スルモノトス
  - 20、但急ヲ要スルモノハ速ニ報告スルヲ要ス
  - 21、防衛ノ爲報國隊ノ出動スル場合中隊(獨立行動ヲナス小隊ヲ含ム)以上ハ其ノ部隊ノ行動患者ノ景況生徒ノ動意並ニ將來防衛上参考トナルベキ事項等ニ關シ行動第一日ヨリ應日行動日誌ニ記録シ置クモノトス

- 1、本
- 2、本
- 3、特別警備隊
- 4、過外職員及教員養成科生徒ノ組織ノ場合ニハ隨時指令ニ從テ行動シ本隊ノ出動ノ場合ニハ殘留部隊トシテ學校ノ警備ニ當ルモノトス
- 5、教員養成科生徒ハ一隊ヲ編成シ女子ニ適應セル訓練ヲ課シ報國隊出動ノ場合ニハ學校ニ在リテ警備ヲ擔任シ要スレバ看護、焚出等ノ業務ニ服セシムルコトアリ
- 6、本隊及特別警備隊編成ハ毎年四月之ヲ更新ス
- 7、報國隊々長以下各幹部ハ左記標幟ノ隨章ヲ左腕ニ纏フ
- 8、腕章ハ赤サ二十五厘幅十厘ノ布地ニシテ本部ハ赤、本隊ハ白、特別警備隊ハ紫トシ之ニ學校名並ニ各幹部ノ職名ヲ黒書ス
- 9、平時中小隊長ハ職員又ハ生徒ヲ以テ之ニ充ツルモ防衛等ニ出動スル場合ニハ職員分隊長ハ生徒ヲ以テ之ニ充ツ
- 10、全隊ノ集合場ハ校庭トシ隊形ハ南面ノ縱隊トス
- 11、但シ一部集合スル場合ニハ其ノ都度指示スルモノトス
- 12、隊集合ノ場合服裝ハ教練ノ時ニ準ス
- 13、携行品ノ臨時ノ指示ニヨル
- 14、防衛等ノ爲出動セル部隊長ハ毎月十七日迄ニ日報(生徒異狀ノ有無部隊行動ノ概況等)ヲ報國隊長ニ提出スルモノトス
- 15、但急ヲ要スルモノハ速ニ報告スルヲ要ス
- 16、防衛ノ爲報國隊ノ出動スル場合中隊(獨立行動ヲナス小隊ヲ含ム)以上ハ其ノ部隊ノ行動患者ノ景況生徒ノ動意並ニ將來防衛上参考トナルベキ事項等ニ關シ行動第一日ヨリ應日行動日誌ニ記録シ置クモノトス

### 昭和十六年度上田蠶絲專門學校報國隊編成表



### 校庭運動會御案内

拜啓 時下益々御清祥の段奉賀候  
陳者十月二十六日(雨天順延)午前八時より當校運動場に於て第二十六回運動會開催可仕候間御來臨被下度此段御案内申上候 敬具  
昭和十六年十月十五日

#### 千曲會員各位

上田蠶絲專門學校校友會  
會長 井上 柳 梧  
追て本欄を以て御案内狀に代へ候間御來臨の節は御名刺掛員へ御示し被下度候

### 社團法人千曲會第二回通常總會通知

來る十一月二十三日午前九時より母校内千曲會館に於て第二回通常總會を開會致します  
支會長各位には管内代議員に御出席下さる様御配慮御願申上げます而て御參會下さる各位の御氏名前前以て本會迄御通知願ひます

昭和十六年十月

社團法人千曲會

### 本會日誌

八月三十一日 事務員杉山雪子氏退職  
九月十二日 團田信男氏(初十八)逝去せらる形詞を呈す  
九月二十日 倉澤理事祖父の告別式執行せらる役員參列形意を表す  
九月二十二日 本會會長井上柳梧先生を御見舞す  
九月三十日 小山よし子氏本會事務員に就職す

### 遠藤先生退官記念品贈呈資金受領報告

(自九月六日 至十月五日)

金拾圓也 岡部 康之  
金五圓也 中村 由枝  
金參圓也 小澤 義助  
金貳圓也 小島 朝平  
金壹圓也 桑原 四右衛門  
合計金七拾圓也 宮下 弘齊  
累計金百九拾四圓也 鈴木 俊夫

### 送後資金應募者

(頭書ニ「トアル」ハ第一回贈出者)  
2 金貳圓也 久保田正樹  
2 金貳圓也 横山 英一  
右合計金四圓也  
累計金壹千百六拾四圓也

### 會費領收

(十月五日 在)  
入會金納入者 完納者 波邊善次(蠶三) 土屋久雄(蠶云)  
終身會費納入者 横山 英一(絲三)  
昭和十七年度會費金四圓也 横山 英一(絲三)

### 未納會費納入者

金八圓也(昭和十四、十五年度分)  
土屋 久雄(蠶云)  
金拾六圓也(昭和十二、十三、十四、十五年度分)  
西澤 正一(蠶三) 波邊 善次(蠶三)  
金拾六圓也(昭和九、十二、十三年度分)  
上野 榮仁(絲三)  
金四圓也(昭和十五年度分)  
中里道周(蠶云)  
昭和十六年度會費金四圓也  
久保田正樹(蠶三) 竹内 博雄(蠶二)  
清水 汎(蠶三) 町田 史郎(蠶二)  
宮下 弘(蠶三) 木内 庸一(蠶三)  
宮下 健一(蠶三) 横山 彌(蠶三)  
上野 榮仁(絲三) 横山 英一(絲三)  
堀 久三郎(絲四) 浦野 育郎(絲三)  
滿澤 久(絲三) 飯島 貞雄(絲三)  
宮下 丈俊(粉四) 遺藤 恒久(粉三)  
紫田 尙(粉三)

### 遠藤保太郎先生退官記念品贈呈資金募集

- 記
- 一、 贈出金額 御隨意
  - 一、 申込期限 本年十一月末日
  - 一、 送金先 母校千曲會(振替長野六貳四參番)
- 遠藤先生記念品贈呈資金と明記のこと
- 一、 受領證 千曲會報紙上
  - 一、 記念品 發起人に御一任願度

昭和十六年十月 發起人代表

蒲生 俊 興

### 叙任辭令

**現職員之部**  
 上田蠶絲専門學校教授 小泉 所  
 陸彼高等官六等(九月一日) 萩原 清治  
 同 山口定次郎  
 給三級俸 湯原 諒  
 同 小林 尙一  
 給五級俸 同 都筑 貞吉  
 給一級俸(以上九月三十日) 書記 佐藤 利一  
 陸彼高等官二等 教授 原田 親雄  
 勅任官ヲ以テ待遇セラル(十月四日各通内閣)

**卒業生之部**  
 茨城縣立水戸農學校教諭 前澤 康雄  
 公立實業學校教諭=任ス、高等官七等待遇 水戸農學校教諭=補ス  
 九級俸當分千參百八拾圓下賜 木山 勝雄  
 敍正五位(以上八月三十日) 公立實業學校教諭 大高 雄三  
 七級俸當分千五百六拾圓下賜(六月三十日) 地方農林技師 鹽見 豊一  
 八級俸下賜(七月三十一日) 敍從五位 正六位 北澤 茂  
 正七位 森山 二郎  
 敍從六位(八月一日) 從五位 森 干城  
 北澤 茂  
 敍勳六等授瑞寶章(以上九月十三日) 長野縣立小縣蠶業學校教諭 同 北澤 茂  
 陸軍少尉正八位 原田 種龜  
 公立實業學校教諭=任ス高等官七等待遇 埼玉縣立豐岡實業學校教諭=補ス  
 六級俸當分千七百圓下賜(九月十九日) 公立實業學校教諭 宮島 庄平  
 佐賀縣立佐賀農學校教諭=補ス(九月二十二日) 正七位 西 孝重  
 同 原 茂

敍從六位(八月十五日) 同 中根 眞一  
 堀田 廣貞  
 日本紡織通商社主他最髙標準國策縮洋服地展 田口 敏夫  
 示會審査官ニ命ス(九月二十九日) 藤本 齋

### 本校辭令

副手ヲ命ス 織維化學科勤務ヲ命ス(九月二十二日) 副手兼講師 田口 精一  
 願ニ依リ副手ヲ免シ兼講師囑託ヲ解ク (九月二十九日) 田中 信重  
 副手ヲ命ス、製糸科勤務ヲ命ス 谷澤 衛  
 副手ヲ命ス、養蠶科勤務ヲ命ス(九月廿日)

### 計報

**弔慰金募集**  
 故加美 好男氏(絲三) 故園田 信男氏(紡十八)

右三氏に對し弔慰金を募集致します。故園田氏は十二月末日迄に取經め御遺族へ贈呈致したいと思ひますから夫れに間に合ふ様振替口座東京四三三四一各一人に對する弔慰金の旨御記入の上御拂込下さい。  
 昭和十六年十月 千 曲 會

### 弔慰金報告

故吉川誠彦氏弔慰金 栗林 悅  
 右合計金五圓也  
 故渡邊善雄氏弔慰金 小本會眞佐雄  
 金貳圓也 鈴木 俊夫  
 金壹圓也 鈴木 俊夫

右合計金參圓也 累計金貳拾六圓也  
 故足立光男氏弔慰金 前田 三郎  
 右合計金貳圓也 累計金貳拾六圓也  
 故野口兜氏弔慰金 高橋重一郎  
 右合計金貳圓也 累計金參圓也  
 故加美好男氏弔慰金 飯島 直  
 金拾圓也 針塚長太郎  
 金貳圓也 近藤 正巳  
 金五圓也 岡部 康之  
 尾藤 省三  
 松村 季美  
 久保田 正樹  
 堀江 尙  
 村田 一由  
 坂田 榮雄  
 渡邊 齊  
 岡田 康三  
 岡田 康三  
 右合計金貳拾五圓也  
 故西川正夫氏弔慰金 本内 庸一  
 金貳圓也 箱山 佳夫  
 右合計金八圓也

### 加美好男君の臨終

小見 求男

加美好男君 六月十八日より消化器を害ひ臥床加療中引きつづき膽囊炎を起しかなり重症になつた。同病は今度で三回目の發病であるが患者も家人も主治醫の別段心配の要なしといふ言葉を力にひたすら療養に努めたところ月末二十七日、八日に時に漸次輕快となり月を越しては一日気分も快くなり食事(といつても重湯)も極少量ながら攝れるやうになつたので幾分慰眉を開くことが出来た。ところが五日京都の肝臓の大家松尾博士が來診され恐るべき膽毒性(胆汁の毒素が全身殊に腦を貫す)の徴候らしいものが認められるといはれたので、周囲の者は驚くと共に萬一を警戒してゐたところ果せる哉夕刻突然昏睡

状態に陥つてしまつた。膽毒性と決定すれば九十パーセント以上絶望、そして四十八時間か普通のこと、あゝ萬事休すといや尙殘された幾パーセントかの希望がある、それをどうんかことをしてでも實現させねばならぬ。その爲醫者は藥に處置に能ふ限りの手段が夜を日について講じられた。一方近親知己に急變が知らされ遠近から見舞が續々やつて來た。患者は全然知覺なくイビキ、シヤツクリ、平靜を交互に繰り返す許りで六日もすぎ七日もくられた。そして病勢の小高下はあつたものゝ、隱念の二晝夜も燃々突滅して、力強い鼓動を博ちつづける心臓には驚愕すると共に恢復の希望を強めて行つたのは當然であらう。然し八日になると素人目には流石に衰へが感ぜられた。午前診察された松尾博士は希望一パーセントと密かに洩らして歸られた。いよいよ絶望かと思ひながら尙奇蹟を信じ一歩に望をつなぎつづけた。

午後三時すぎ脈をとり續けてゐた醫者は絶望あとしばらくいと宣言した。一同枕頭に集まる。これまでもいゝ程弱まつてゆく。皆代る／＼唇をぬらしてやり靜かに臨終を待つ。重い空氣がしばらく支配した。ところが色の失せた唇に次第に血の氣がさし、それにつれて呼吸も力強くなつてゆく。これは助かる！一同力を得て一層手當に馬力をかけた。そしてこれまでの堪まらない壓迫がとれて何處ともしなしい空氣が漲ふやうになつた。然しそれもあまり長くは續いてくれなかつた。八時すぎ二度目の絶望信號が發せられた。皆覺悟を決めて見守つた。處がどうだらう、しばらくして今度もまた盛り返して來たではないか、彼の心臓の出來は常人のとは餘程速くは居られなくなる。どうしても死ねない加美！

夜が靜かに更けてゆく。そして疲れを感じはじめる。そこへ三度目の信號、今度もおそろくまた引き返えずに進みぬ、思ひながら「三度目」は何か暗い氣持を伴ふ果して今度は急速な衰へを見せ次第に呼吸が弱つてゆく、そして靜かに、それが絶えた。

脈をとつてゐた醫者が時計を見て「一時八分」と最期を告げた。



